

# 令和2年三重県議会定例会

## 予算決算常任委員会

### 医療保健子ども福祉病院分科会

#### 説明資料

	頁
<b>【 議案補充説明 】</b>	
1 議案第159号 令和2年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）	1
<b>【 所管事項説明 】</b>	
1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告	6

令和2年12月11日

病院事業庁

## 【議案補充説明】

### 1 議案第159号 令和2年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）

#### （1）収益的収支

「① 病院事業収益」におきましては、249万円の減額補正を行うものです。

このうち、「ア 医業収益」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等から患者見込数が減少したことに伴う入院収益及び外来収益の減などにより、4億9,739万8千円を減額するものです。

また、「イ 医業外収益」につきましては、4億9,490万8千円を増額するものです。主なものは負担金の4億8,141万2千円の増で、これは、志摩病院における令和元年度の指定管理業務に関する経費について実績報告に基づき精査した結果、指定管理者に対して経営基盤強化交付金を2億3,579万7千円交付するとともに、県立病院において新型コロナウイルス感染症患者のための病床を一定数確保しているため、この空床確保に係る国からの交付金1億5,481万6千円の交付を受けることなどに伴い、一般会計からの繰入金を増額するものです。

「② 病院事業費用」におきましては、9,940万円の増額補正を行うものです。

このうち、「エ 医業費用」につきましては、給与費や材料費等を減額する一方、経費において志摩病院に係る経営基盤強化交付金を増額することなどから、1億65万1千円を増額するものです。

また、「オ 医業外費用」につきましては、企業債償還に係る支払利息の減などにより、125万1千円を減額するものです。

以上の結果、補正後の経常損益につきましては、6,703万2千円の赤字となる見込みです。

【議案補充説明】

(収益的収支)

(単位：千円)

項目	補正前の額	補正額	補正後の額	説明(主な要因)
<b>① 病院事業収益(7+イ+ウ)</b>	5,371,069	△ 2,490	5,368,579	
ア 医業収益	3,008,896	△ 497,398	2,511,498	
入院収益	2,291,762	△ 365,226	1,926,536	こころ △ 359,257、一志 △ 5,969
外来収益	549,708	△ 120,777	428,931	こころ △ 120,466、一志 △ 311
その他医業収益	167,426	△ 11,395	156,031	
イ 医業外収益	2,362,173	494,908	2,857,081	
受取利息配当金	130	△ 45	85	
他会計補助金	143,252	△ 5,061	138,191	
長期前受金戻入	253,994	△ 6,670	247,324	
負担金	1,778,006	481,412	2,259,418	一般会計繰入金の増
補助金	4,360	△ 1,153	3,207	
その他医業外収益	182,431	26,425	208,856	
ウ 特別利益	—	—	—	
<b>② 病院事業費用(イ+オ+カ)</b>	5,336,211	99,400	5,435,611	
エ 医業費用	5,184,959	100,651	5,285,610	
給与費	2,827,042	△ 93,335	2,733,707	職員数の減等
材料費	295,346	△ 33,476	261,870	
経費	1,444,147	245,198	1,689,345	志摩病院の指定管理者への交付金の増等
減価償却費	598,131	△ 14,824	583,307	
資産減耗費	5,952	749	6,701	
研究研修費	14,341	△ 3,661	10,680	
オ 医業外費用	151,252	△ 1,251	150,001	
支払利息	97,146	△ 2,064	95,082	
長期前払消費税償却	24,733	△ 310	24,423	
患者外給食材料費	542	△ 422	120	
消費税	12,000	3,000	15,000	
雑損失	16,831	△ 1,455	15,376	
カ 特別損失	—	—	—	
<b>医業損益(7-イ)</b>	△ 2,176,063	△ 598,049	△ 2,774,112	
<b>経常損益(7+イ)-(イ+オ)</b>	34,858	△ 101,890	△ 67,032	
<b>純損益(①-②)</b>	34,858	△ 101,890	△ 67,032	

【議案補充説明】

(患者見込数)

(単位：人)

	補正前	増減	補正後
こころの医療センター			
1日平均入院患者数	297	△ 60	237
1日平均外来患者数	280	△ 95	185
一志病院			
1日平均入院患者数	38	△ 1	37
1日平均外来患者数	79	△ 8	71

(経常損益の病院別内訳)

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
こころの医療センター	9,516	△ 119,048	△ 109,532
一志病院	100,440	10,534	110,974
志摩病院	△ 75,098	6,624	△ 68,474
計	34,858	△ 101,890	△ 67,032

【議案補充説明】

(参考)

1 志摩病院の指定管理者の収支状況

(単位:千円)

主な項目	H30 決算額	R1 決算額	差(R1-H30)	説明(主な要因)
① 事業収益	3,321,935	3,206,999	△114,936	
うち医業収益	3,248,656	3,126,059	△122,597	
入院診療収益	2,342,724	2,263,791	△78,932	患者数の減
外来診療収益	905,932	862,268	△43,664	患者数の減
うち医業外収益	80,337	85,376	5,039	
② 事業外収益	577,150	603,776	26,626	
うち政策的医療交付金	524,630	559,296	34,666	
収益計(①+②)	3,899,085	3,810,775	△88,310	
③ 事業費用	4,049,828	4,038,052	△11,777	
うち材料費	690,212	637,329	△52,883	患者数の減
うち設備関係費	345,068	385,765	40,697	システム更新に伴う増等
④ 事業外費用	5,746	8,520	2,775	
費用計(③+④)	4,055,574	4,046,572	△9,002	
経常損益(①+②)-(③+④)	△156,489	△235,797	△79,308	

※四捨五入処理のため、合計や差引が合わない場合があります。

2 患者数

(単位:人)

	H30	R1	差(R1-H30)
1日平均入院患者数 一般	120.0	120.9	0.9
"          精神	78.5	73.4	△5.1
計	198.5	194.2	△4.3
1日平均外来患者数 一般	275.4	257.3	△18.1
"          精神	38.4	39.1	0.7
計	313.8	296.4	△17.4

※四捨五入処理のため、合計や差引が合わない場合があります。

3 経営基盤強化交付金の交付状況(予定を含む)

(単位:千円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
当初交付額(当該年度に交付)	541,343	434,851	382,408	184,137	94,859	0	0	0
追加交付額(決算後、翌年度に交付)	23,777	19,509	36,217	156,997	134,284	69,287	156,489	235,797
計	565,120	454,360	418,625	341,134	229,143	69,287	156,489	235,797
対H24年度比	—	80.4%	74.1%	60.4%	40.5%	12.3%	27.7%	41.7%

【議案補充説明】

(2) 資本的収支

「① 資本的収入」におきましては、2億6,202万8千円の減額補正を行うものです。これは、「ア 企業債」を充当する建設改良費について、新型コロナウイルス感染症の影響により一部工事の実施を先送りしたことなどにより減額することに伴う企業債の減等によるものです。

「② 資本的支出」におきましては、2億6,374万5千円の減額補正を行うものです。これは、「オ 建設改良費」のうち、病院増改築工事費について、新型コロナウイルス感染症の影響により、志摩病院における病棟屋上防水・外壁工事を先送りすることなどにより、2億8,885万8千円を減額する一方で、資産購入費について医療機器の購入等により2,511万3千円を増額するものです。

(資本的収支)

(単位:千円)

項目	補正前の額	補正額	補正後の額	説明(主な要因)
<b>① 資本的収入 (ア+イ+ウ+エ)</b>	1,907,830	△ 262,028	1,645,802	
ア 企業債	557,000	△ 282,100	274,900	企業債充当建設改良費の減
イ 国庫補助金	-	1,001	1,001	
ウ 県費負担金	500,830	19,071	519,901	
エ 短期貸付金返還金	850,000	-	850,000	
<b>② 資本的支出 (オ+カ+キ+ク+ケ)</b>	2,311,423	△ 263,745	2,047,678	
オ 建設改良費	680,104	△ 263,745	416,359	病院増改築工事費 △288,858 資産購入費 25,113
カ 企業債償還金	687,719	-	687,719	
キ 長期借入金償還金	90,000	-	90,000	
ク 長期貸付金	3,600	-	3,600	
ケ 短期貸付金	850,000	-	850,000	
<b>資本的収支 (①-②)</b>	△ 403,593	1,717	△ 401,876	

※資本的収支の不足額については、全額を内部留保資金で補てんすることとしています。

1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:病院事業庁) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
2	経営基盤強化 交付金	公益社団法人地 域医療振興協会 東京都千代田区 平河町二丁目6 番3号	235,797 (R3.1)	三重県立志摩病院(以下「志摩病院」という。)の指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会(以下「協会」という。)が志摩病院の管理業務を行うにあたって、効率的な運営を行ってもなお協会の管理業務に係る損益計算書上の経常損失が生じる場合に、協会の経営基盤を強化するための交付金を交付する。	(目的・理由) 指定管理者の経営基盤の強化を図ることにより、県立病院としての安定した医療の提供を確保する。  (根拠) 三重県立志摩病院の管理に関する基本協定書	ナショナル(シビル)ミニマム志摩地域の中核病院である県立病院として指定管理者制度導入後においても県民に良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供するためのものであり、公益性を有する。	県立病院課	病院事業 費用	医業費用	経費 (交付金)	